

生活困窮者自立支援事業の実施状況について

1 実施事業の概要

平成 27 年 4 月に生活困窮者自立支援法が施行されたことに伴い、区役所 4 階福祉総合フロアに「暮らし・しごと相談支援センター」を設置し、ハローワークの常設窓口である「ワークステップとしま」とも連携しつつ、生活困窮者の自立支援を行っている。

実施事業は下表のとおりで、実施が義務付けられている必須事業のほか、制度に位置づけられたすべての任意事業を実施している（全事業実施は全国で 70 自治体、7.8%）。

区分		国庫負担 ・補助率	内容	全国 実施率
必須 事業	自立相談支援(相談)	3/4	相談支援、支援の総合調整、ネットワーク構築等	100%
	自立相談支援(就労)		就労支援、求人開拓、ハローワークとの調整等	100%
	住居確保給付金		住居喪失の恐れがある者等に家賃相当額の支給	100%
任意 事業	就労準備支援	2/3	早期就労困難者への支援、社会体験、職業体験等	39%
	一時生活支援		都区共同設置の自立支援センターによる支援	26%
	家計相談支援	1/2	家計再建に向けた支援、収支改善、債務整理等	34%
	子どもの学習支援		子ども・家族の支援、地域の学習支援活動の推進	47%
	その他		生活困窮者支援の気運醸成の講演会開催等	—

2 平成 27 年度実績

他自治体では生活困窮者自立支援事業を生活保護と一体的に実施していることが多いが、本区では生活保護とは別に専門の組織を設け、充実した対応をしている。

<p>新規相談者数 年間 1,261 名</p> <p><u>10 万人当たり月平均相談者数</u></p> <p>①新宿区 53.4 名</p> <p>②品川区 53.0 名</p> <p>③千代田区 40.4 名</p> <p>④豊島区 37.8 名</p> <p>⑤中央区 31.6 名</p> <p>23 区平均 16.6 名</p> <p>全国平均 14.6 名</p>	<p>就労者数 年間 192 名</p> <p><u>年間就労者数</u></p> <p>①新宿区 253 名</p> <p>②豊島区 192 名</p> <p>③大田区 181 名</p> <p>④足立区 177 名</p> <p>⑤世田谷区 161 名</p> <p>23 区平均 86 名</p>
--	---

3 自立支援センター豊島寮の状況

自立支援センターは仕事と住居を失った方に対し就労に向けた支援を行う施設で、東京都と特別区が費用を分担し、23区の5年ずつの持ち回りで設置している。平成28年3月から平成33年3月までの間は豊島区の割り当てとなっており、本年3月に「自立支援センター豊島寮」を開設した。

「くらし・しごと相談支援センター」と密接に連携し、高い就労実績をあげている。

設置場所	池袋1丁目16番31号
敷地面積	612㎡
規模	4階建、延床面積約1,144㎡
定員	71名
設備	居室、事務室、相談室、医務室、集会室、食堂、娯楽室、浴室
外観	



平成28年6月末現在

区分	3月	4月	5月	6月	累計
入所者数	8名	33名	17名	30名	88名
退所者数	7名	21名	17名	29名	74名
月末在所者数	80名	92名	92名	93名	—
自立支援事業利用者数	76名	93名	116名	134名	419名
就職者数	53名	67名	79名	107名	306名
就労率	69.7%	72.0%	68.1%	79.9%	73.0%